

第1章 心の豊かさを育む生涯学習

第1節 生涯学習への取り組み

1 生涯学習についての国の動向、都の動向

(1) 国の動向

「生涯学習」ということばの基となった「生涯教育」という概念がわが国で初めて使用されたのは、昭和56年の中央教育審議会¹の答申でした。

昭和60年から同62年の臨時教育審議会²答申では、「生涯教育」という表現を改めて、学習者の視点に立った「生涯学習」を用い、学歴社会の弊害を是正するとともに、学習した成果が適切に評価される社会を形成した上で、家庭・学校・地域など社会の各分野の広範な教育・学習の体制や機会を総合的に整備していく必要がある旨を生涯学習体系への移行として提言しました。

昭和63年には、文部省（現文部科学省）に生涯学習局が設置され、平成2年6月には、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（生涯学習振興整備法）が制定されました。また、平成4年生涯学習審議会答申で「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」が出され、それ以後、生涯学習関連のさまざまな問題に対処するための方策が講じられ、平成12年度までの間に、5期に渡って生涯学習審議会からの答申が発表されました。

さらに、平成18年12月には「教育基本法」が改正され、「生涯学習の理念」、「家庭教育」、「幼児期の教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の条項が新設され、平成20年2月には中央教育審議会答申の、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の環境型社会の構築を目指して～」において、今後の生涯学習の振興方法について、施策を推進するにあたっての行政のあり方などが示されました。

(2) 都の動向

東京都においては、平成4年に「東京都生涯学習審議会」が設置され、平成6年に「これからの社会を展望した東京における生涯学習の総合的な振興方策について」の答申が出されました。

平成8年には、第2期同審議会から「東京における生涯学習支援のためのネットワークの構築とその拠点としてのネットワークセンターの整備について」

¹中央教育審議会：文部科学省組織令により、文部科学省に設置された審議会。中教審と略称される。それまでは旧文部省に置かれていたが、2001年（平成13）1月の省庁再編に伴い、旧文部省の中央教育審議会を母体にして、生涯学習審議会、理科教育及び産業教育審議会、教育課程審議会、教育職員養成審議会、大学審議会、保健体育審議会を統合して発足した。

²臨時教育審議会：教育改革のための内閣総理大臣直属の諮問機関。1984年（昭和59）設置。87年最終答申をもって解散。臨教審と略される。

が建議され、平成9年「東京都生涯学習センター」が開設され、同年3月には、生涯学習施策の総合化・体系化を図った新しい生涯学習推進計画「とうきょうまなびプラン'97」が策定されました。このプランに基づき、平成10年度から3年間に渡り、環境、高齢社会、子どもの3つのテーマについて教育庁を中心とした生涯学習に関係する機関同士のネットワークづくりと学習プログラム開発などを行う、「研究開発プロジェクト事業」が展開されました。平成14年12月には、第4期同審議会答申を受け、学校・家庭・地域の連携・協働による仕組みづくりを目指し、学校教育を基本に据えた社会教育行政構想を展開しました。また、社会的な変化などに対応し、生涯学習の位置づけを明確化するため、第5期同審議会において「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育施策のあり方について～「地域教育プラットフォーム」構想を推進するための教育行政の役割～」についての検討が行われ、平成17年1月に答申が出されました。この答申の特徴は、それまでの4期が成人中心であったことに対し、子ども・若者が検討の中心に据えられたものである点で、不登校やいじめなどにおいて学校のみでは限界があることから、学校・家庭・地域が協働して当たることが必要であるとしています。

また、平成18年12月の「教育基本法」の改正により打ち出された新しい教育の理念を受け、第7期同審議会において「乳幼児期からの子供の発達を地域で支えるための教育環境づくりの在り方について」の答申が平成19年12月に出され、人間形成の基礎を培う「乳幼児期」の重要性を認識するとともに、地域の人々の参画を得た子どもたちを育成する取り組みが期待されています。

2 府中市の生涯学習への取り組み

本市では、昭和58年、「府中市総合計画（基本計画）」の改定を行った際に、教育に関する主要な目標として、「生涯教育の推進」を掲げました。さらに、同年度には、「生涯教育についての意向調査」を行い、同60年に、「府中市生涯教育検討協議会」を設置し、同62年3月に、生涯教育の基本的な考え方、生涯教育の現状と課題、生涯教育推進の方策を内容とする答申が出されました。次いで、同年8月に「生涯学習センター建設検討協議会」が発足し、「生涯学習センターの主な施設内容について」の諮問に対し、翌63年7月に答申が行われました。この答申を受け、平成2年3月に生涯学習センターの建設に着手し、同5年5月に生涯学習センターが開館しました。

運用面では、これに先立つ同年4月には市の組織改正により、従来の社会教育部が生涯学習部に改組されるとともに、生涯学習振興課が新設され、市における生涯学習は、生涯学習センターを中心に推進されることとなりました。

また、同11年3月には、本計画の前計画となる「府中市生涯学習推進計画～

市民カレッジ³の展開にむけて～」が策定され、市における 10 年間の生涯学習の方向性が示されました。

平成 15 年度からは更なる生涯学習の振興を図るため、社会教育課と生涯学習振興課を統合して、生涯学習課と改組しました。また、関係性が深く、協議する内容が重複することが多い、「府中市社会教育委員会議」、「府中市公民館運営審議会」、「府中市生涯学習推進協議会」の機能を統合し、公募市民、有識者からなる、「府中市生涯学習審議会」を設置しました。同審議会では、市における生涯学習のあり方や方向性の協議が 3 期（平成 20 年度現在）にわたっておこなわれ、次のとおり提言・答申を受けました。

第 1 期府中市生涯学習審議会提言『「学び返し」の中から豊かな生涯学習を』
(平成 17 年 3 月)

第 2 期府中市生涯学習審議会中間答申『地域教育力を高めるための新しい生涯学習について』(平成 18 年 3 月)

第 2 期府中市生涯学習審議会答申『「学び返し」を通じた地域教育力の向上～府中市生涯学習推進計画（第 2 次）策定にむけての見直しへの提言』(平成 19 年 3 月)

第 3 期府中市生涯学習審議会答申『未来を託す子どもたちへ今こそ「学び返し」の実践を～地域・家庭からの第一歩』(平成 21 年 2 月)

平成 20 年度からは、「第 5 次府中市総合計画後期基本計画」の実施にあわせ、当該計画を着実に実行し、より市民ニーズに柔軟に対応するため、市民の地域社会参加のきっかけとなる生涯学習、スポーツなどに係わる施策を、市長部局において総合的に推進することを目的に、文化スポーツ部生涯学習スポーツ課に改組しました。

³市民カレッジ：(第 1 次)生涯学習推進計画において、市全域をカレッジ(大学)に見立て、カレッジ 100 単位やカレッジ・リーダーバンク(学習リーダーの育成と活用)、カレッジ・ワークショップ(発表・活動場所の確保)、カレッジ・インフォメーション(学習情報の提供)などの事業が重点施策とされた。

3 生涯学習審議会における提言・答申の要旨

(1) 第1期府中市生涯学習審議会提言『「学び返し」の中から豊かな生涯学習を』(平成17年3月)

「学び返し」の提唱と推進及びネットワークの構築

これからの生涯学習を考えていくにあたっては、まず一人ひとりの市民が、自分自身の持つ豊かな力を自覚し、一步踏み出すことが大切である。これを、審議会としては「学び返し」と位置づけ推進していきたい。

「学び」を「返す」とは、これら市民一人ひとりが持っている力を、社会に還元していくことであり、自分にとっては特別なことではなくても、他の人から見れば、自らがなし得なかった経験や教えてほしい技術や情報ではないか。「学び返し」はこのような性格を持っているので、人と人とをつなぎ、環を作り上げていくという双方向性と循環性を持つものといえる。

よって、生涯学習とは、生涯を通じて学び続けること、そして学んだことを伝えていくことを目指し、さまざまな世代がそれぞれのあるべき姿を考える一助となるのではないか。「学び返し」の実践は、地域の親密性の向上をもたらし、市民にとって日々の生活の「生きがい」にもつながっていくものと確信する。

生涯学習におけるネットワークの構築

「学び返し」を実践するためには、生涯学習センターのほか、文化センターや女性センター、郷土の森博物館など関係各施設で活動するさまざまなグループ(NPO⁴団体やボランティア、自主グループ、社会教育登録団体など)、「府中カレッジ100単位事業」修得者、カレッジ・リーダーバンク(以下、リーダーバンクという)登録者など、さまざまな市民および市において、すでに活動している人々やグループ間の連携、学びたい人と学びを返したいと考えている人とをつなぐネットワークの必要性を認識し、そのネットワークの構築を進めてほしい。特に、市においては、生涯学習所管部署だけではなく、産業・福祉・環境などの関係部署による横の連携を強化し、情報提供・窓口の一本化などを積極的に進めてほしい。その上で、生涯学習センターへのコーディネーター役の設置が強く望まれる。

(2) 第2期府中市生涯学習審議会中間答申『地域教育力を高めるための新しい生涯学習について』(平成18年3月)

地域教育力と「学び返し」

現代の社会においては、都市化、核家族化、少子高齢化が進んでおり、地域

⁴ NPO(Non Profit Organization): 民間非営利組織のこと。営利を目的とせず公益的な市民活動を行う民間団体の総称。

の一員としての意識や連帯感を育むことが困難となっている。そのため、子どもたちだけではなく、親世代もどのように地域と係わったらよいかかわらなくなっている。これによって子どもたちにおける地域での基本的な社会性を身につけることが困難となっている。同様に「大人の孤立化」も問題となり、「地域教育力」が低下しているといえる。

また、家族形態の変化による家庭教育の機能の低下、学校教育の変化、パソコンの普及による情報化の急速な進行などは子どもたちの生活にも著しい変化を与え、世代間格差も手伝い異世代の交流の場が少ないのが現状である。

それらを解消するためにも、土台は地域づくりであるが、そのためにも一人ひとりが地域の一員である自覚を持ち、安らかの役に立っているという実感が持てる機会をつくりだすことが大切である。これらを実現するため、「学び返し」をいかに具現化していくかが重点的な課題となるが、その中でも豊富な体験を持つシニアの人材活用が望まれる。

シニア世代とジュニア世代の交流の場を

「学び返し」はシニア世代からの一方通行ではなく、ジュニア・その親世代（ミドル世代）も含めて交流し、その場を設けることで効果があるのではない。そのためにも、まずシニア世代における人材ネットワークを掌握することが大切である。リーダーバンク制度の充実及び幅広い分野からの人材の発掘が必須となり、その広報活動が不可欠となる。

シニア世代について言えば、「団塊の世代」がシニア世代へ移行することもあり、シニア世代の生涯学習に対するニーズが拡大しており、その傾向も従来の集合学習型から個人学習型に変わってきつつあるため、学習ソフト面での対応、具体的な学習情報提供、学習相談の充実など、各自の関心に沿った適切な方向付けができるようなコーディネーター的な役割の必要性が考えられる。そこで身につけたことを「学び返し」することが望ましい。そこから、子ども世代に学校教育や家庭教育で不足している面についてフォローを行い、自分たちも地域にとってもかけがえの無い存在であることを自覚させることができるのではないか。それによって、それぞれの世代における居場所づくりが可能となり、潜在的な能力の活用・発掘と学習意欲の高揚・循環につながる。

これらを実現するためにはネットワークづくりは不可欠で、行政が積極的に係わり、その上で、生涯学習に対して市民が何を望んでいるかを調査するなど、問題点や対応について把握に努めてほしいし、あくまで生涯学習は市民が主体であるが、軌道に乗るまでは市によるきっかけづくりが必要で、地域教育力の向上には、市民と市の協働が不可欠であり、求められている。

**(3) 第2期府中市生涯学習審議会答申『「学び返し」を通じた地域教育力の向上～府中市生涯学習推進計画(第2次)策定にむけての見直しへの提言』
(平成19年3月)**

「学び返し」を通じた地域教育力の向上を目指して

生涯学習推進計画の見直しにあたり、すでに出されている2つの提言によって示された「学び返し」を通じた地域教育力の向上を目指し、見直しを提言したい。そのために「5つの提言」をするものである。

提言1「シニア世代の「力」を生かし、その「学び」の機会を創るシステムづくり」

超高齢社会を迎えるにあたり、シニアの生涯学習施策に対し、どう対応するかが課題となっている。いわゆる「団塊の世代」の人材の活用も含め、シニア世代が特定の技能や専門性を有していなくても、その豊富な職業・人生経験などを地域に「学び返せる」場として提供することが大事である。

これらのことから、生涯学習についてのアドバイザーやコーディネーターの設置はもとより、社会教育施設におけるボランティア活動の場の確保やシニア世代を対象とした講座の充実と健康づくりの推進などについての方策について、検討を提言する。

提言2「生涯ボランティア・バンクによる「学び返し」のシステムづくり」

生涯学習グループにおけるボランティア組織が定着し、市民による、市民のための、市民の生涯学習をする取り組みとして期待されている。

しかし、「リーダーバンク制度」が期待されたほど機能していなく、その原因として「リーダー」という特別な人をイメージさせているのではないかとの意見があった。そこで、「リーダーバンク制度」を発展的に廃止し、これに代えて「学び返し」を推進する「生涯学習ボランティア・バンク」を設置し、そこにコーディネーターなどを配置、バンク登録者を仲介しながら情報提供などを行う仕組みづくりをすることによって、新たな人材の発掘や養成を期待し提言としたい。

提言3「スポーツや健康づくりを推進する「学び返し」の推進」

スポーツは市民生活を豊かにするとともに、市民の健康づくりにとって欠かすことができないもので、多くの市民がさまざまな機会を活用しながら、スポーツ、レクリエーションを楽しんでいる。

本市においては、企業をベースにしたトップレベルのスポーツチームも数多く存在し、また市民のスポーツニーズ、活動も盛んである。そこで、それら優

れたスポーツ人材や指導者などを市民スポーツに生かしながら、市民健康づくり施策に生かす仕組みづくりが課題となる。そのためには、市民のスポーツ活動とスポーツ指導者とを結びつける役割が必要で、体育指導委員などに期待するものである。

提言4「全市的な自主グループ・ネットワークの構築」

「学び返し」の視点から見たときに、自主グループなどの社会教育団体が単独で活動するよりも、相互に協力・助け合う関係づくりが求められるのではないかと。しかし、施設毎に利用団体連絡会が設置されている部分もあるが、あくまで施設利用に関する調整が主であるので、それらを結びつけ、全市的な連絡会的組織として各施設の利用代表団体からなる組織を構築し、「学び返し」の浸透などを図ることが必要である。

提言5「学び返し」を広げる情報提供と相談体制の整備

情報提供の充実と相談体制の整備は、市民に生涯学習活動を普及するために必要な取り組みである。特に、これまで市の生涯学習提供事業などにあまり積極的でなかった市民に対して、さまざまなきっかけとしてはまさに必要不可欠であるといえる。審議会においてもこの重要性については度々話題に上がっていた。

現在、市では「生涯学習センター講座予定一覧」などを発行し、広報紙にも関連情報を掲載、情報提供に努めていることは評価できるが、今後はインターネットなどICTを活用した情報提供をさらに充実させる必要があると考える。

反面、高齢者などの中にはインターネットなどICTを活用した情報提供を十分に活用できない方も少なくないので、さまざまな工夫が必要であることもまた、現実である。

そのためにも、生涯学習相談窓口や情報収集サポートについての体制づくりが必要であると考えます。

残された課題

この「5つの提言」のほかにも審議されてきた中で、「家庭教育支援」「青少年の居場所づくり」「学校と地域の連携」などの課題が残されている。引き続き、次期審議会において、それらを鑑み、「学び返し」「地域力を高めるための新しい生涯学習」の視点から生涯学習推進計画の見直し、課題の対応、社会環境の変化に伴い必要性が低くなった施策の見直しなどについても提言を行っていきたい。

(4) 第3期府中市生涯学習審議会答申『未来を託す子どもたちへ今こそ「学び返し」の実践を～地域・家庭からの第一歩』(平成21年2月)

前提言において、急激に変化する社会への対応について、根本的に見直さなければという認識から「家庭教育支援」「青少年の居場所づくり」「学校と地域の連携」という三つの課題が残された。教育の原点に戻って、子どもたちの健やかな成長を支援するために、問題の本質が何かを把握する必要があり、また「親子の絆を深めること」「親や社会が子どもたちの存在価値(自己有用性)を認めること」に対する具体策を検討することが、三つの課題に応える基本的な考え方である。

さらに、「学び返し」には、シニア人材活用も不可欠であり、今後の生涯学習推進施策にとっても重要な位置を占めるものといえる。

家庭教育支援

家庭は、子どもたちにとって基本的な生活の場であり、人格の基盤を形成していく最も重要な教育の起点である。家庭教育は、親が子に社会のマナーや自制心を養い、趣味、スポーツなどへの興味を育む場所なのである。しかし、家族構成や就労形態などの社会環境の変化によって、親が子どもに規範を示すという基本が薄れてきており、家庭では難しくなっている、社会規範や教養などについての支援策を検討することが重要である。

それにはまず、親子双方への教育支援であるが、現在の社会環境によって親子関係が希薄となっている結果、過保護・放任主義的な育て方が広がっている。本来は親子が互いに認め合い、何でも話せる環境をつくることが基本であることから、絵画や音楽、スポーツなど、共に参加できるテーマ、場所、方法の提供と支援をしたい。併せて社会規範に関しても楽しみながら習得できるような講座及び指導者の育成が必要である。そして、社会規範の低下、地域の人々との希薄になった人間関係など、親が子どもに教えるべき社会の常識について、親自身が学ぶことができる講座を設けたい。

一方、働く母親が増えていることを踏まえ、そういった母親がどのようなことを望んでいるのかを知り支援することで、子どもを支援することにつながる。例えば、毎日の基本的な生活の乱れを防ぐためにも食は基本であり、食育についての講座を充実させたい。また、母親だけでなく父親も含めた若い親にとって参考になる乳幼児に関する講座や幼児教育についてのカリキュラムを地域に設け、それらを支援することで親の孤立化を回避させたい。併せて、いかに多くの親にそういった場所へ参加してもらえるかも検討が必要である。これらには、専門知識を有する方の支援が必要であり「学び返し」の具体的な活用が望まれる。

さらに、子どもへの家庭教育支援を行っていく中で、テレビやインターネットなど急速なICT化に伴い、子どもにとって大切な、生命の尊さ、自立心、感謝する心、感性などが失われつつあるのではないか。子どもたちに、わかる喜び、学ぶ楽しさなどを家庭や地域が連携することで育まなければならない。子どもたちが家に帰って親と話す話題を持ち、親も子どもの話を興味を持って聞けば絆を深めることが可能となる。そういった話題を提供していきたい。ただし、いずれにも豊富な社会経験を積んできた人たちの力が必要であり、「学び返し」を進めることこそが「家庭教育支援」である。

青少年の居場所づくり

青少年の居場所づくりについては、対象が小学生から高校生程度と幅広く、居場所についても物理的なスペースのほか、「心のよりどころ」といった精神的な部分もあるため、二つに分けて整理する。

次代を担うべき青少年が、心身ともに健やかに成長するためには、家庭及び社会の影響が大きく、正しい指導がなされなければならない。本来の居場所は家庭であると考えられるが、成長の過程で必要な健全な集団行動、仲間づくりの場として手軽に利用できる施設など居場所が必要である。市内の既存施設の開かれた利用法を再考する必要がある。

放課後や学校休業日に学校施設を活用して、子どもたちが安全で自由に学んだり仲間と一緒にスポーツをすることができる居場所を提供することで、学年の異なる子どもたちや地域の方々との交流を通して、自主性や社会性、創造性を育む機会となる。

青少年の心のよりどころについては、昨今増加傾向にある青少年の自殺について、その原因が自身の存在価値などへの疑問だといわれ、まさに「心のよりどころが無い」状況が見受けられる。多くの青少年は世代を超えて親や社会から存在価値（自己有用性）を認めてほしいと願っているが、そのような意思を持つことで健全な心を育み、成長していく支えとなるので、そのための具体策を検討する必要がある。小学生に対しては、自己発見の機会をつくり親もそれに賛辞を送ることで相互理解を深めたい。中高生などにはさまざまな体験の中から適性を探し、夢を描けるように、適切な助言が得られる支援体制が必要であろう。そのさまざまな体験とは、教養・スポーツ・社会経験や府中の特色を生かした講話（大学・一流アスリートなど）などの講座・講演を設けることが望まれる。また、心のケア（カウンセリング）にも対処できる体制がほしい。

いずれも、適切さ、必要性、事業の成果を図るために、中高生を対象とした定期的な実態調査を行いたい。

学校、家庭及び地域住民などの相互の連携協力

市では「学校教育プラン21」を策定し、その中で、学校・家庭・地域社会が連携協力し、一体となって人づくりを進めていくことが大切であるとしている。また、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりのため、学校と地域の連携を深める「放課後子どもプラン」が、市内全小学校で実施されている。この事業については今後、地域の人材を有効に活用することも重要であり、それらをつなぐものとして地域の担い手（ファシリテーター⁵）の養成も重要な課題といえよう。

地域の人材として、青少年に地域の行事に積極的に参画してもらうことは意義深く、ボランティア意識の高揚が図れる。

また、地域の力を借り、子どもたちに伝統事業などを経験させれば、教える側にとってもやり甲斐を見出す「学び返し」を学校で実践することもできる。

学校においては、先生たちをいかに支援していくかが重要となる。まずは、先生が地域に求めていること、親が地域に支援してほしいことを的確に把握することから始めるのが大切である。併せて、そういうことに無関心な保護者に、いかに参加してもらえようにするかも解決しなくてはならない課題といえる。

支援システムとネットワークづくり

三つの課題を具体的に実行し、多岐にわたる支援組織の活動などをどのように連携していくのか、情報も含めたネットワークづくりが重要である。これらの支援システムを構築するためには、三つの課題に対する支援策を体系的に整理し、目的、手段、内容、対象範囲を把握しなければならない。そして、既に活動している多くの組織やグループの実態を把握し、提言との整合性を図り、重複している活動を整理する必要がある。また、学校や地域を含め、広く市民の意見を把握する必要があるであろう。各種情報提供や市民への情報公開に関するネットワークづくりのほか、そういった支援策に対しその取り組みを支える人材の育成が最も重要であるといえる。

そのためにも、「学び返し」を望む人たちや、「学び返し」を実践する中心となるシニア世代、そして地域の担い手としてファシリテーターとなる人材の養成講座や勉強会を行い、家庭と地域そして学校を上手につないでいくことが非常に大事である。

一歩踏み出せないでいた人たちも巻き込んで、市民一人ひとりが生き生きと活動する姿がもっとも望ましい。

⁵ ファシリテーター：一般的には「促進する人」「手助けをする人」などの意があり、ワークショップなどにおける進行役や司会者を指すことがあるが、平成19年12月の東京都生涯学習審議会第一次答申において「地域の中で社会的なつながりを創出する推進者としての役割を果たす人、地域の担い手」を指しており、本計画でも、同様の意味で使用する。

4 府中市の生涯学習の現状

市では、生涯学習センターのほか市内 11 館の文化センターを始め、女性センター、教育センター、美術館、図書館、郷土の森博物館、各種スポーツ施設など多くの生涯学習に関わる施設を擁し、さまざまな市民の学習活動に係わるニーズに応えて、諸施策を推進しています。

平成 19 年度の各施設の利用状況をみると、文化センターは約 75 万人、女性センターは約 6 万人、生涯学習センターは約 33 万人、スポーツ施設は約 150 万人の利用者数となっています。図書館においては、全図書館合計で、約 72 万人の利用があり、図書約 164 万冊、視聴覚資料約 30 万点の貸出数などとなっています（表 - 1）。社会教育関係団体として市に登録されている市民の自主的な活動グループの数は 1,178 団体で、活動分野も多岐にわたっています。また、このようなグループの求めに応じて、その指導者を紹介するリーダーバンクには、さまざまな分野で 72 人の方が登録しています。

さらに、社会教育、学校教育はもとより、福祉、健康、産業、環境など市民生活の多くの分野において学習の機会が提供されており、さまざまな市民が、さまざまな学習活動を展開しています。

平成 20 年度からは、より効率的でわかりやすい行政を目指して、従来の生涯学習部を教育委員会から文化スポーツ部として市長部局に移管し、市民のソフトパワーを結集した施策を推進しています。

(表 - 1)平成 19 年度各施設の延べ利用者数 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

施設	延べ利用者数	内 容	
文化センター (複合施設につき、公民館の ほか、児童館、高齢者福祉館 地区図書館などを含む)	750,048 人	中央 123,495 人 白糸台 90,725 西府 69,304 武蔵台 66,458 新町 44,180 住吉 55,814	是政 65,533 人 紅葉丘 54,484 押立 47,605 四谷 44,468 片町 88,982
女性センター	60,084 人		
生涯学習センター	331,492 人	学習施設	198,886 人
		スポーツ施設	132,606
スポーツ施設	1,501,198 人	野球場	283,971 人
		陸上競技場	63,927
		サッカー場	99,298
		庭球場	381,655
		プール	161,914
		ゲートボール場	7,624
		総合体育館	223,184
		地域体育館 (7 館)	279,625
郷土の森博物館	348,423 人	プラネタリウム	68,029 人
図書館	719,200 人	図書館貸出冊数	1,642,518 冊
		視聴覚資料貸出数	302,237 点
美術館	189,231 人		
学校開放 教室 (小学校)	1,561 人		
体育館 (小中昼間)	93,742		
地域子どもひろば事業	12,075	小学校体育館 19 校	
放課後子ども教室	26,800	小学校 3 校	
夜間体育館	129,301		
夜間校庭開放	20,987		

5 第1次計画の成果

第1次生涯学習推進計画では、重点施策でもあり、計画の副題にもなっている市民カレッジ関係事業をはじめ、関連事業を分野別に279事業に分類し、市民の生涯学習の充実を進めてきました。その第1次計画における、5つの基本目標の成果については、次のとおりです。

(1) あらゆるライフステージに通じた学習機会と場の拡充

学習機会の場を提供する一環として、児童・生徒が使用しないときの学校施設の地域への開放を拡充し、現在も多くの団体が利用しています。また、平成12年には府中市美術館が開館し、常設・企画展の開催や在宅美術家展の開催など、市民の美術鑑賞の機会充実や学習意欲の促進が図られています。

ふちゅうカレッジ100単位修得事業では、毎年100人を超える市民が100単位に挑戦し、現在までに364人の「生涯学習士」が誕生しています。また、ふちゅうカレッジ出前講座には毎年40件以上の依頼があり、1,000人を超える市民が制度を利用しています。

生涯学習センターにおいては、生涯学習への理解と学習成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルを開催し、市民の学習意欲の向上とさまざまな世代・グループの交流が図られ、毎年6千人以上の方が参加しています。また都立府中工業高校や東京農工大学、東京外国語大学との連携講座の開催、NHK文化講演会など関係機関との連携も充実してきました。

(2) 現代的課題に対応した学習活動への支援

急速な社会のICT化に対応するため、実技セミナーにおいてパソコンセミナーやインターネット研修などを開催してきました。また、同様に急速に進展している高齢社会への対応として、60歳以上を対象としたけやき寿学園では受講者のアンケート結果から希望を取り入れたプログラムを実施しました。さらに高齢の方でも気軽に楽しめる軽スポーツやレクリエーション教室などを市内各体育館で実施し、多くの方が参加されています。

(3) 学んだことを地域で生かすことができるシステムの整備

社会教育関係団体などが自ら企画・実施する、市民企画講座を開催したほか、ボランティア人材の活用の一環として、生涯学習ボランティア「悠学の会」が平成16年に誕生しました。生涯学習センターで習得した専門的知識を生かして、講座の企画・運営などにあたり、市民をサポートしています。またボランティア人材の育成を進めるため、ボランティア養成講座や研修会を開催してきました。

リーダーバンクでは、70人以上が登録し、自らの持つ知識や技能を学習グループなどに教えており、学びの活用が図られていますが、ここ数年、登録者が減少傾向にあり、更なる人材の発掘と育成、周知などが課題となっており、活用方法も含め見直しが必要と考えます。

(4) 情報提供・相談体制の拡充

市のホームページへの学習事業案内掲載、広報活動のほか、府中市公共施設予約システムの稼働により、インターネットに接続した自宅のパソコンや市内施設に設置した端末による予約方法の充実、公開講座通信衛星放送「エルネットオープンカレッジ」の実施など、利用者の利便性の向上を図りました。

また、図書館においてはインターネットによるリクエストや蔵書検索ができるようになったほか、平成19年12月にはルミエール府中が開館し、蔵書・視聴覚資料・学習室などの充実が図られ、中央図書館としての機能も拡充が図られました。

(5) 推進体制の整備

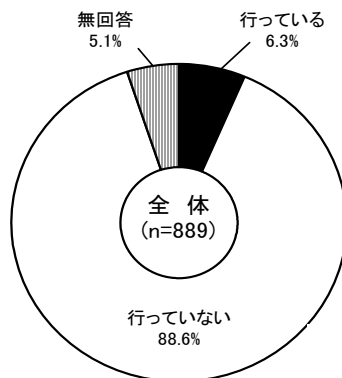
職員自己啓発通信教育の助成などを行い、職員の意識啓発に努めました。また、公募市民・有識者などによる生涯学習審議会の設置・開催し、4回の提言・答申を受けました。さらに、庁内における生涯学習推進本部会議を開催し、生涯学習の充実に努めました。

反面、生涯学習審議会の提言にもあるように、市としての情報の連携や施策間の調整、いわゆる横の連携について、一層の充実が課題となっています。

6 生涯学習についての市民意識

(1) 「生涯学習」は浸透しているが、「学び返し」の実施は今後の課題

あなたは「学び返し」を現在行っていますか。〔回答数(n)=889〕



「第40回市政世論調査」
(平成20年度)より

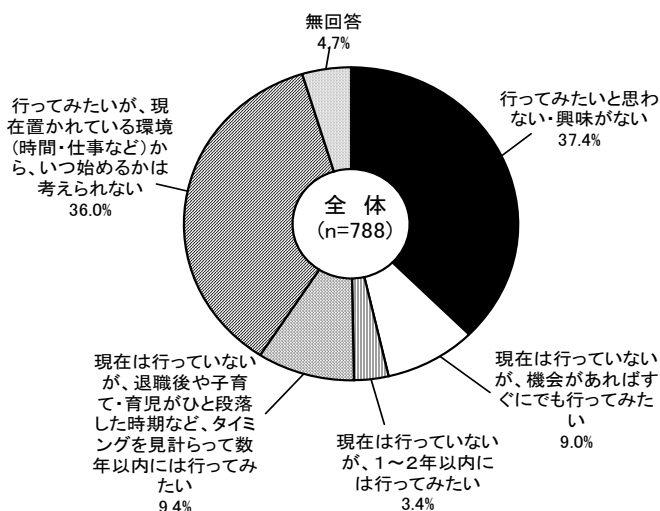
すでに、前回計画時における「生涯学習」という言葉を知っている人の割合は、83.9%と高い割合となっていて、平成18年度に実施した市民意識調査では、自分から何がしかの学習をしている人は20.6%となっています。

また、第5次府中市総合計画後期基本計画策定のために実施した調査では、自発的に学習に取り組んだり、趣味やサークルに参加している市民の割合は33.1%となっています。

しかし、「学び返し」となると、その実施状況はまだ低く、どのように今後啓発していくのが課題といえます。

(2) 「学び返し」を行ってはいないが、興味を持っている

あなたは「学び返し」を行ってみたいと思いますか。
〔回答数(n)=788〕

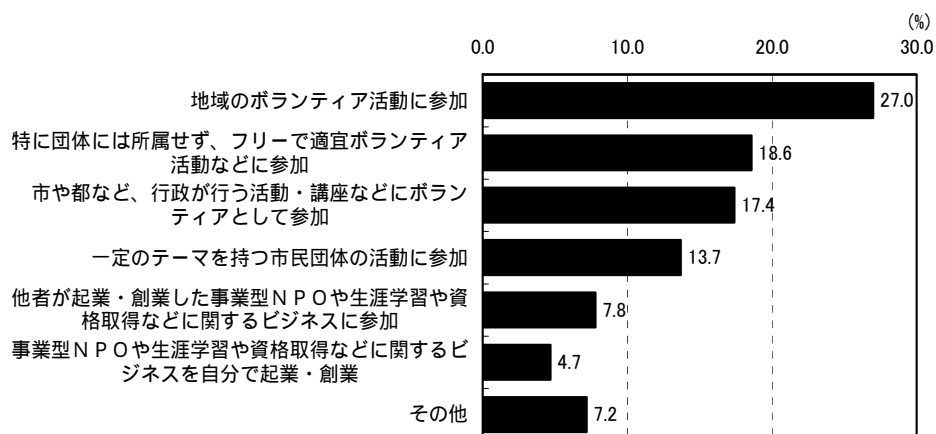


「第40回市政世論調査」より

「学び返し」を行っている方は少ない状況ですが、「機会があればすぐにでも」や「現在の環境が変われば」「興味はあるがいつ始めるかはわからない」など、「学び返し」に対して興味をもっている方は、約58%となっています。

(3) 自身の知識や経験を、地域に還元する傾向が

あなたは、ご自身の知識や経験を仕事以外でどのように生かしていますか。または、どのように今後生かしたいと思



「第40回市政世論調査」
(平成20年度)より

一方、自身の知識や経験を生かす取り組みをしている方は、何がしかの形で地域のボランティア活動などに参加、または生かしたいとしており、潜在的に地域に対する「学び返し」が求められているといえます。

(4) 「学び返し」の傾向

「学び返し」の実施状況を性・年代別にみると、「行っている」は「男性」では「60歳代」が最も高く、「30歳代」「50歳代」と続いています。「女性」では高い年代の割合が高い傾向が見られ、「60歳代」「70歳以上」で1割を超えています。しかし、「学び返し」への関心を性・年代別にみると、「行ってみたいと思わない・興味がない」は、仕事など環境による要因から「男性」では「30歳代」が最も高く、「女性」では「70歳以上」が約6割と最も高くなっています。

(5) 今後の課題

以上のような結果から、今後の市民の生涯学習に関する意識及びニーズに対するものとして、次の事柄が挙げられます。

「学び」から「学び返し」の啓発の必要性

時間のあまりない市民の、生涯学習への参加機会・方法を検討する必要性

生涯学習に関する地域ボランティアなどへの参加機会の提供、コーディネーター⁶、地域の担い手（ファシリテーター）の育成、活動支援など。

⁶ コーディネーター:いろいろな要素を統合したり調整したりして、一つにまとめ上げる人や職種のこと。ここでは、生涯学習において一人ひとりの市民にあった学習機会の相談・情報提供・調整などを行う役割をもった人又は担当を指す。